



本部申第41号

2022年度夏季手当に関する申し入れ

基準内賃金の

3.0ヶ月

を要求

この要求、
異常とみるか？
当然とみるか？

回答指定日：6月10日まで
支払指定日：6月30日まで

中央本部は5月12日、上記申し入れを提出しました。基準内賃金をベースとした要求のほか、「全ての仲間のために」テンポラリースタッフへの特別加算金やグループ会社で働く仲間への処遇改善などを要求項目に掲げています。

確かに、JR東日本グループの2021年度決算は2期連続の赤字であり、それを聞けば「手当なんて望むものじゃ…」と知っている方もいるでしょう。しかし、皆さん労働者は歯を食いしばりながら矢継ぎ早に推進される施策を担い、利益を上げています。利益が出たなら相応の還元を受けて当然だと思いませんか？何も言わずに会社のワンサイドゲームで終わらせてはいけません。

ふと「私の基準内賃金っていくらだったっけ？」と気になりませんか？ いま一度就業規則の賃金規程をチェックするか、ぜひ組合員へご相談を！

具体的な申し入れ項目は

本部公式サイトをチェック！

皆さんの声をもとに満額回答をかちとるぞ！